

## 住居表示に関係のない業者による家族表札の取替，代金請求にご注意ください。

住居表示の実施に伴い，平成 21 年 12 月から，[本町の委託業者](#)が実施地域の電柱やご家庭を訪問し承諾を頂いた上で壁面等へ，住居表示に係る街区表示板（ 1 ）の取付けを行っています。

先日，他の市町で，全く関係のない業者が，ご家庭を訪問し，家の家族表札（家族構成や住所が記載されている）を取替えようとした事象がありました。

### 【事象】

家庭を訪問し，「住居表示が変わるから直しますね」と言って，家族表札をはずして持ち帰ろうとした。家人が費用はかかるのか聞いたところ，訪問業者は費用がかかると答えたため，必要ないと断った。業者は会社名も言わずに帰っていった。

住居表示の実施に伴い，本町の委託業者が各地区や各家庭を訪問し，街区表示板（ 1 ）の取付けを行います。取付けについての代金を請求することはありません。また，その他ご家庭の表札等を取替えたり，取替えについて業者を派遣・紹介することも一切ございませんので，十分にご注意ください。

### 熊野町の住居表示事業実施にかかる委託業者

#### 写測エンジニアリング株式会社

身分証明書として，町が発行した調査員証を携行しています。

街区表示板



（ 1 ）

なお，ご不明な点がございましたら，建設課土地管理室（電話:082-820-5607）までご連絡ください。